

認知症のサポート体制

2020. 12 発行

発行：塚田地区地域ケア会議構成員

事務局：塚田地域包括支援センター

日本は本格的に超高齢社会に突入していますが、それにともない、認知症の高齢者も年々増加しています。認知症の人の数が2025年には700万人を超えるとの推計値が発表されています。これは、65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症になる計算となります。地域には、認知症の人やその家族を支えるさまざまなサービスがあります。認知症を予防する、早期に発見して進行を遅らせるためには、医療機関やサービスを上手に利用することが大切です。

塚田地域包括支援センター

高齢者の身近な相談窓口（無料・予約不要）

高齢者のみなさんが、いつまでも元気に暮らせるように支援しています。介護や福祉、医療、健康、認知症などさまざまなお困りごとや心配ごと、疑問について専門職が相談に応じるほか、高齢者の権利を守るため、虐待や成年後見制度に関する相談などもお受けします。また、「要支援」の認定を受けた人や基本チェックリストで事業対象者（要支援相当）と判断された人のケアマネジメントを行います。

住所：前貝塚町 565-11 塚田プラザ 304

電話：047-404-7221

担当地区：旭町・北本町・行田・行田町・前貝塚町・山手

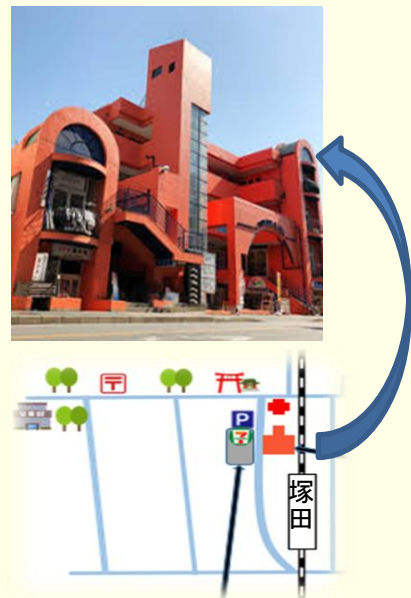
相談窓口：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※ご利用時間外も留守番電話にてご案内いたします

交通手段：東武アーバンパークライン「塚田駅」西口徒歩1分

※セブンイレブン船橋塚田駅前店の向いにあります

※駐車場あり：場所は電話にてご確認ください



介護や健康のこと

（介護予防ケアマネジメント）

介護予防対象者の選定や介護予防プランの作成、評価などを行います。



さまざまな相談ごと

（総合相談）

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源との連携による、支援を行います。



悩み 疑問 相談ごと

一人で抱えこんで
いませんか？

こんなときお役立ちます！

地域包括支援センター



保健師



主任ケア
マネジャー



社会福祉士

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者のみなさんの支援を行います。3人はそれぞれ専門分野の仕事だけを行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

権利を守ること

（権利擁護）

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。



暮らしやすい地域のために

（包括的・継続的ケアマネジメント）

包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジャーの後方支援を行います。



認知症のサポートやサービス

★認知症になっても気軽に集える場所『認知症カフェ』があります。

認知症の人及びその介護者、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことができる場のことを言います。情報交換等を目的とする活動の拠点として地域の団体等が自主的に運営しています。塚田地区では、3か所のカフェがあります。

(カフェを開催休止しているところもあります。事前に確認してください)

オレンジカフェ山手

山手 3-8-1-106
(コープ船橋内集会室)
毎月第3木曜日
13:30~16:00
参加費:250円
☎047-431-7285



デジャブオレンジカフェ

前貝塚町 540-1
毎月第4月曜日
14:00~16:00
参加費:無料
飲み物等は実費
☎047-438-5844



あさひオレンジカフェ

旭町 4-9-1
(ケアハウスみどりの丘内)
偶数月第3土曜日
13:30~15:30
参加費:200円
☎047-430-7781



★介護する家族の相談先や集える場所として、相談や交流会があります。

家族の交流会

認知症の人を介護する家族同士の交流とともに、悩みや疑問を話し合い、認知症専門医、介護経験者に相談もできる情報交換の場です。
各会場 20名(要予約)
13:30~15:30
開催日時や開催場所は、市のホームページや市広報でお知らせします。
お問い合わせ:
塚田地域包括支援センター
☎047-404-7221

認知症初期集中支援チーム

医師の指導の下、地域包括支援センターの専門職が、医療・介護サービスにつなげるための支援をいたします。
お問い合わせ:
塚田地域包括支援センター
☎047-404-7221



専門医による認知症相談

家族等の相談に対して、専門医が医療、介護上の助言を行います。
開催日:毎月15日号の市広報でお知らせします
開催場所:
中部地域包括支援センター
お問い合わせ:
塚田地域包括支援センター
☎047-404-7221
日時:毎月1回
定員:3名(要予約)



やすらぎ支援訪問事業

家族が介護疲れで休みたい時、外出したい時、家族に代わって見守り等を行う支援員を派遣します。
対象:認知症のある65歳以上の高齢者を自宅に介護している人。
サービス内容:見守り、話し相手などを派遣できます。
日時:月曜日~金曜日
8:00~16:00
利用回数:週2回 6時間まで
利用料:1時間 200円
お問い合わせ:高齢者福祉課
☎047-436-2352

SOSネットワーク

徘徊による事故を未然に防ぐため、自治会、民生委員、警察などと連絡体制を組んで早期発見に努めています。
申請すると、ファックスで各機関に発見・保護を依頼します。
お問い合わせ:
高齢者福祉課 ☎047-436-2352



みまもりあい事業

アプリ上で行方不明者の情報を共有し住民同士が見守り合えるまちづくりを目指す事業です。
お問い合わせ:地域包括ケア推進課 ☎047-436-2354
ダウンロード先

iPhone用



Android用



★徘徊でご家族が行方不明になってしまったら・・・

すぐに警察署に通報し、捜索願を提出してください

船橋市では徘徊高齢者家族支援サービスを提供しています。所在不明となった高齢者を、GPSの電波網を使って探索し、早期に発見できるサービスです。

利用料:1 カ月 250 円(市民税・県民税非課税世帯)

1 カ月 500 円(市民税・県民税課税世帯)

お問い合わせ:船橋市 包括支援課 認知症対策係 ☎047-436-2558

船橋警察署 ☎047-435-0110



★認知症になって、お金の管理ができない事が心配な時は・・・

成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用し、金銭管理をお願いしたり手伝ってもらうことができます。

契約能力のある方

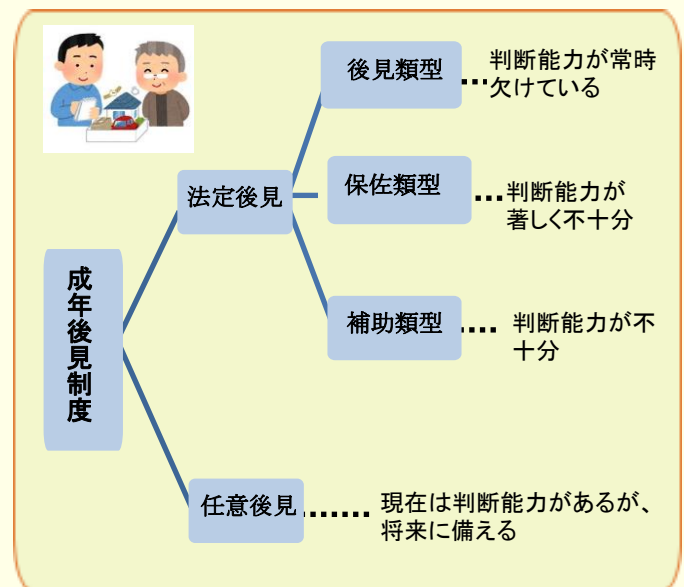
ふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」の日常生活自立支援事業が活用できます。また、成年後見制度の任意後見を利用することもできます。

契約が困難な方

成年後見制度が活用できます。家庭裁判所が成年後見人等を選出し、財産管理や身上監護等の法律行為を本人に代わって行う制度です。

塚田地域包括支援センターへ問い合わせいただければしかるべき相談機関におつなぎします。

☎047-404-7221



★家族で介護するのが大変になってきた時は・・・

介護が必要であると認定を受けると、**介護保険サービス**が利用できます。

詳細はケアマネジャー、または塚田地域包括支援センター ☎047-404-7221 にお尋ねください。

介護保険の被保険者・介護保険で利用できるサービス

40 歳以上の人は、介護保険の被保険者(加入者)となります。被保険者は年齢によって第 1 号被保険者(65 歳以上)と第 2 号被保険者(40 歳以上 65 歳未満)に分けられます。

65 歳以上の人は第 1 号被保険者

原因を問わずに、日常生活を送るために介護や支援が必要となった場合には市の認定を受け、介護保険のサービスを利用できます。

40 歳以上 65 歳未満の人は第 2 号被保険者

老化が原因とされる特定の病気(特定疾病)により、日常生活を送るために介護や支援が必要となった場合には市の認定を受け、介護保険のサービスを利用できます。

介護保険で利用できるサービス(例)

- ・ヘルパーさんに買い物や掃除を手伝ってもらうサービス(訪問介護)
- ・リハビリの専門職の人とお家で運動(訪問リハビリテーション)
- ・デイサービスで運動や生きがいづくり(通所介護)
- ・ベッド、歩行器などのレンタル・手すりを付ける(福祉用具貸与・住宅改修)
- ・短期間、施設にお泊りするサービス(短期入所介護)
- ・施設入所(介護保険施設・グループホーム・有料老人ホームなど)



事例

Aさんの住む地域は、悩みを打ち明けあったり、なんでも言い合える仲の良い関係を築けていました。ある日、Aさんは近所の人から「うちの夫(Bさん)が認知症になった」と聞いたとたんに、Bさんとどう接したらいいか、なんて声を掛け、どんな話をしたらいいか、考え込みしばらく答えが出ず、Bさんと話せなくなってしまいました。Aさんだけでなく、Bさんととても仲が良かったCさんも声を掛ける事ができなくなっていました。3か月後、Aさんは庭にいるBさんを見かけた時、自然と「おはようございます」と声を掛ける事ができました。そのあとは不思議に、いつも通りの対話ができ、それをみていたCさんも家から出てきて話に加わり、楽しい会話ができました。それ以来、AさんもCさんもBさんに行き会うと声を掛け合う前の関係に戻れているそうです。Aさんは、この経験を通して、意識しすぎていけない。いつも通り接していることが大事だと感じました。

家族や親しい人が、認知症になった時、誰もがショックを受け、戸惑い混乱に陥ります。

第1段階:とまどい・否定

第2段階:混乱・怒り・拒絶

第3段階:割り切り

第4段階:受容

第4段階の受容にたどりつく間には第1段階から第3段階までを行きつ戻りつを繰り返します。その時期を通り抜け、認知症の人の「あるがまま」を受け入れられるようになるためには、介護者側の気持ちの余裕が必要です。



認知症は誰もががかかりうる病気です。特別な目で見ることなく、言葉に耳を傾け、一緒に笑い合ったり、心を寄せることが大切です。

認知症の方を支える家族や地域の人のかかわり方が鍵になります

認知症が進行すると、日常生活動作が困難になったり、言葉で自分の意思を表すことができなくなったりするため、『認知症の人は何もわからない、できない』と思いがちですが、それは間違いです。認知症であっても、適切なかかわりによって心身の力が引き出されること、**感情やその人らしさは終末期まで豊かに残っている**ことが、近年の研究から明らかにされています。認知症の人が安心して、その人らしい生き方をまっとうできるためには、家族や地域の人々の理解と支援が必要です。認知症によって起こる記憶障害や時間や場所、人などがわからなくなることなどをなくすることはできません。しかし、『問題行動』といわれる徘徊(はいかい)や暴力行為などは、不安や焦燥感が引き金となって起こりやすくなります。**かかわり方や環境が本人にとって安心できれば、多くの場合症状は軽減されます**。認知症の人は、自分自身の変化や周囲との違和感に苦しんでいます。その心を感じとり、見守る気持ちを持ってください。

地域包括支援センター土・日出張相談窓口

家族の介護のために離職・転職する人が増えている中、介護と仕事の両立をサポートするため、平日になかなか相談に来れない家族等に向け、令和2年2月より、相談窓口を開設しました。窓口の対面相談のみで、電話相談は行いません。

開設場所:船橋駅前総合窓口センター相談室
船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 5階

開催日時:月2回実施

※広報ふなばし・船橋市のホームページでお知らせします。

受付時間:いずれも午前9時~正午

※予約不要

〈お問い合わせ先〉

塚田地域包括支援センター ☎047-404-7221

船橋市地域包括支援課 ☎047-436-2882

あとがき

この【認知症のサポート体制】は塚田地区地域ケア会議の構成員が発行しています。事務局は塚田地域包括支援センターです。構成員は地域関係者(町会、自治会会員、地区社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、民生委員)、医療関係者(青木歯科医院長、船橋総合病院相談員)、地区担当保健師(船橋市中央保健センター)、介護サービス事業所(東武塚田クリニック在宅ケアセンター、船橋あさひ苑デイサービス、爽やかな風デイサービス)です。地域ケア会議では、塚田地区の住民が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくり(地域包括ケアシステムの実現)を目指して、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を検討しています。今回、地域の方が、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で支え合うために、情報を共有することを目的に「船橋版 認知症 早期発見のための初期症状のチェックリストと受診のしかた」のパンフレットと、この「認知症のサポート体制」を配布する事になりました。質問がある方やパンフレットの追加が欲しい方は**塚田地域包括支援センター**まで、ご連絡ください。

